

大塚国際美術館の入館料のサービス利用方法について

大塚国際美術館の入館料については、償還払いとなっています。一旦自己負担していただき、後日北島町子育て支援課窓口でご請求ください。

1 とくしま在宅育児応援クーポンの利用の方法

1. 大塚国際美術館窓口で、当日券を購入された場合（券売機不可）

大塚国際美術館の窓口で、領収書の発行をお願いします。

券売機での購入はサービスの対象外となりますのでご注意ください。

領収書の発行を依頼する際には、対象となる保護者と子どもの名前が分かる健康保険証等を提示していただきますようお願いします。

2. コンビニ等で前売券を購入された場合

前売券を購入した際に、領収書の発行を申し出てください。

レシートでは不可となりますので、必ず領収書の発行をお願いします。

3. オンラインチケットを購入された場合

購入されたサイトにて、領収書の発行をお願いします。

チケットの購入をされる際に領収書の発行ができます。発行した領収書を印刷して、北島町子育て支援課窓口へ提出してください。

※発行された領収書に、一緒にサービスを利用された保護者と子どもの名前がなかった場合は、自筆で構いませんので加筆をお願いします。

2 北島町子育て支援課窓口での請求に必要なもの

- ・ 請求書（子育て支援課窓口にあります）
- ・ とくしま在宅育児応援クーポン冊子（切り離し無効）
- ・ 大塚国際美術館の入館料の領収書
- ・ 申請者名義の振込先金融機関の通帳
- ・ 申請者の本人確認書類（顔写真入りのもの）

※提出いただいた領収書原本は、返却ができませんのでご注意ください。

※とくしま在宅育児応援クーポンを用いて、大塚国際美術館を利用する際には、券売機で当日券の購入はしないでください。

そのほか、大塚国際美術館の詳しい情報については、大塚国際美術館のホームページをご覧ください。

